

別表3 各年度において得られる法第2条第6項物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第3号)

(1) スチール

(単位:t)

市 町 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
広 島 市	863	866	869	867	865
呉 市	122	121	121	121	121
三 原 市	21	20	22	21	21
尾 道 市	128	127	126	125	124
福 山 市	586	568	551	534	518
府 中 市	178	176	174	172	170
三 次 市	17	17	17	17	16
庄 原 市	37	36	35	34	33
大 竹 市	33	33	33	32	32
廿 日 市 市	92	92	91	91	91
江 田 島 市	36	35	35	34	33
府 中 町	38	37	37	37	37
海 田 町	25	25	26	26	26
熊 野 町	22	22	21	20	20
坂 町	14	14	14	14	14
安 芸 太 田 町	7	7	7	7	7
世 羅 町	3	3	3	3	3
神 石 高 原 町	9	8	8	8	8
芸北広域環境施設組合	45	45	44	44	43
広島中央環境衛生組合	386	385	382	382	382
計	2,662	2,636	2,616	2,589	2,564

※小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合があります。